



発行所 社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会
発行人 滝本 美津代
大阪府中央区谷町5丁目4番13号
大阪府谷町福祉センター内
電話 06(6762)9995(代)
FAX 06(6762)3796
URL: http://www.osakafu-boshiren.jp/
(1部 20円)
年4回(5,8,11、新年号発行)

2018
8月号

(238号)

トピックス

- 1面 あいさつ・母の集い・決議
- 2面 近畿大会・
培養奨学金給付式・
春のお母さん旅行
体験発表
- 3面 芝野会長あいさつ
- 4面 就業支援講習会

ごあいさつ

大阪府母子寡婦福祉連合会
理事長 滝本 美津代



会員の皆様、お元気で過ごしてはいかがでしょうか？

6月18日、大阪府北部を大きな地震が襲いました。また、「平成30年7月豪雨」は西日本に甚大な被害をもたらしました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。今年の夏は異常な暑さが続いており、熱中症なども心配されます。くれぐれもお体にはお気をつけください。自然災害はいつ起こるかかわからず、くい止めることもできません。けれども、地域の人達が支え合い、助け合うことで少しは被害を少なくできるかもしれません。どうか、日頃から地域の絆を築いておいてください。

さて、7月22日(日)大阪府谷町福祉センターに於いて、「平成30年大阪府母子家庭母の集い」を開催しました。中京大学国際教育学部教授の大内裕和氏による講演では、貧困に関連しての奨学金問題について、とても役立つお話を聞かせていただきました。

た。

大阪府でも「子ども輝く未来基金」が設置されるなど、子どもの貧困に対して、様々な取り組みがなされていますが、ひとり親家庭の貧困が依然として改善する気配が見られないのは悲しく辛いものです。「子供の貧困対策に関する大綱」にあるように、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、また貧困が世代を超えて連鎖することのない、全ての子ども達が夢と希望を持って成長していける社会に少しでも近づいていくよう、願って止みません。私達も明日を担う子ども達のためにできることを模索し、力を尽くしていきたいと思えます。

連合会では8月中旬ハチ北高原に1泊2日のキャンプに行きます。大自然の中、親子でアスレチックや魚のつかみどり、また連合会の母子部の皆さんが考えた景品をかけたゲームに挑戦したり、夜にはキャンプファイヤーなど親同志、子ども同志の交流を深め思い出に残る企画を考えています。日常から離れ親子で過ごす楽しい夏休みの2日間になりたいと思えます。

最後になりましたが、行政各位の皆様には、今後ともご支援ご指導くださいます様、よろしくお願い申し上げます。

平成30年度 大阪府母子家庭母の集い

7月22日(日)大阪府谷町福祉センターに於いて、平成30年母子家庭母の集いを開催しました。当日の参加者は300名、保育は22名。

第1部では、篠原母子部会長が開会のことばを、滝本理事長があいさつを述べました。その後、各市町村から推薦された優良母子家庭の母25名と永年勤続職員2名が理事長表彰を受賞されました。2名の子どもの作文発表があり、子ども達の母親への思いに胸を打たれました。母子部代表者が「決議案」を提案し、参加者一同の賛同により採択されました。

第2部では、中京大学国際教育学部 大内裕和教授による「若者の格差と貧困—奨学金問題から考える」の講演があり、奨学金制度について詳しく説明され、返済の困難さなどの問題点や改善に向けて動きなどもわかりやすく話されました。会場の参加者は皆、自身の子どもが直面する問題でもあるため、熱心に聞き入っていました。

講演後は、子どもたちも会場に入り、一緒にバルーンアートを作って楽しみ大喜びでした。リリーエコーのコーラスが始まると、その歌声に合わせてバルーンを振ったり歌ったりと、とても盛り上がりました。

平成30年大阪府母子家



決議を提案する
古川・福本母子部代表(左から)

決議

平成30年「大阪府母子家庭母の集い」において、母子家庭及び寡婦の生活の安定と福祉の向上を図るため参加者一同の総意により次の事項を決議し、その実現を関係機関に強く要望します。

《府・市町村へ要望するもの》

1. 大阪府ひとり親家庭医療費助成制度については、母子の健康が自立の基盤となることから、なによりも将来を担う子どもの健やかな育成を図るため、この制度の現行要件を維持することはもとより、所得要件については同居親族の所得ではなく、本人のみの所得を基準とされたい。
2. 母子家庭の母の雇用にあたっては、就業の支援に関する特別措置法に基づき自治体や地元企業で正規雇用の拡大を図るなど、支援体制の積極的な取り組みを促進されたい。
3. 母子・父子自立支援員については、母子家庭等の総合的な相談窓口として最も重要な役割を担うため、常時きめ細かな支援ができるよう、勤務体制について特別の配慮をされたい。
4. 府・市営住宅への母子世帯の入居については、母と子の生活の安定と早期の自立を図るため、特に配慮されたい。
5. 保育所については、就業環境の整備を図るため、特別の配慮をされたい。
①就労、求職活動、職業訓練を行うに際し、即時入所を図られたい。
②同居親族の有無にかかわらず入所を認められたい。
③病後児保育を少なくとも中学校区に1ヶ所は実施されたい。
6. ファミリー・サポート・センター事業を利用する母子世帯については、母の所得に応じて利用料金の軽減を図られたい。
7. 保育料の算定については未婚の母に対しても寡婦控除を「みなし適用」されたい。
8. 母子家庭の母の雇用対策事業等として母子・父子福祉団体が運営する公共施設内等の売店や自動販売機の設置については「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「特別措置法」の理念に基づき許可されたい。

《国へ要望するもの》

1. 児童扶養手当制度については、生活実態に合わせて見直されたい。
①所得制限の収入認定額を緩和されるとともに同居親族の所得要件を廃止されたい。
②子どもが進学する場合18歳到達後の年度末から大学や専門学校卒業時まで支給期間を延長されたい。
2. 養育費の支払いについては離婚当事者への周知啓発の強化や、国による養育費の立替え払い制度などを創設されたい。
3. 「ひとり親家庭医療費助成制度」については、居住地にかかわらず格差なく負担をし、あるいは助成が受けられるよう、国による新たな助成制度を創設されたい。
4. 所得税、地方税において、扶養親族のいない生別寡婦にも寡婦控除を適用するとともに、未婚の母に対しても同様の控除を適用されたい。

平成30年 7月22日

平成30年 大阪府母子家庭母の集い 参加者一同

平成30年度 近畿地区母子寡婦福祉研修大会（京都府）

7月1日（日）京都テルサに於いて「つなごう人の輪、守ろう地域の輪」をメインテーマに平成30年度近畿地区母子寡婦福祉研修大会が開催されました。近畿地区から約860名、大阪府からは72名が参加しました。開会式の後、厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室室長 度合哲賢氏による行政説明があり、ひとり親家庭の現状やすすくサポートプロジェクト、児童扶養手当制度の改正などについて話されました。

研修討議では、中学1年、高校1年、大学4年、社会人の母子家庭の子ども、母子家庭の母、寡婦と様々な年代の発表者が自らの体験や思いを発表しました。一生懸命働き育ててくれているお母さんの姿を見て育った子ども達は、皆しっかりと将来の夢を持ち、母子会や学校での体験を糧に頑張っており、会場ではその発言に感嘆の声があがりました。子育て中の母子家庭の母はそれぞれの状況により格差の無い施策の推進を求め、また、大阪府からは寡婦の島本町、田畑克枝さんが「苦難を乗り越え今は幸せ」を発表しました。（3面に掲載）それぞれの発表には助言者から温かい言葉がありました。

その後、決議、大会宣言があり、閉会式は次回開催地、京都市母子寡婦福祉連合会 横内会長の閉会のことばで幕を閉じました。

リーガロイヤルホテル京都に場所を移しての交流会は京都らしい琴の演奏で始まり、盛況のうち各地区の方々と交流を深め、有意義な一日となりました。



平成30年度 皓養奨学金給付式

6月9日（土）大阪府谷町福祉センターに於いて、平成30年度皓養奨学金給付式を行いました。梅雨にもかかわらず天気に恵まれ、高校3年生の奨学生180名が参加しました。



宮本理事長にお礼の言葉を述べる奨学生

皓養奨学金は昭和48年より、毎年、一般財団法人皓養社様から「経済的に困難なひとり親家庭の高校生に教育費を助成したい」と多額な寄付をいただき行っています。皓養社様からの寄付金は奨学金の他、ひとり親家庭の健全育成のための事業にも使わせていただいています。

滝本理事長のあいさつで式は始まり、皓養社の宮本理事長から励ましのお言葉をいただきました。戦後の暗い世の中を明るくするため、日本の社会を再生し、次の世代を養育するために皓養社は設立されたとの皓養社の成り立ちや命は自分だけの命ではなく、生まれる前から元気に生まれて欲しいと願いのこもった命であるという命の大切さについてお話してくださいました。また、人は誰でも人生の中、苦難に出会うがその時に相談し合える友達を持ち、力を合わせて乗り越えていく、お互いに助け合う、「お互い様」の気持ちを持つことが大事であるということ。そして最後に、自分の個性と力を発揮して、悔いのない人生を送ってくださいと締めくくられました。その温かいお言葉を会場の奨学生も熱心に聞き入っていました。

その後、代表受領、お礼の言葉に続き、昨年の奨学生とその母からの感謝の手紙を披露し、閉式しました。

春のお母さん旅行

6月17日（日）から1泊2日で長野県天竜水神村へ、梅雨晴れの中バス2台総勢63名で出発しました。まずは中津川のちこり村見学。「ちこり？」の意味が分からず館内へ。ヨーロッパ原産のキク科の野菜と判明し、根っこの芋は焼酎に、また芋を暗室で育て黄色の食用葉ができるという行程を見学しました。次に、宝くじ当選確率がグリーンと上がると謂われのある福德神社へ。境内にある恵比寿さまと大黒さまのお腹をさすとご利益があるそうで、当たれば必ず知らせて下さいねと約束しながら参拝しました。泊りは天竜川が旅館の中を流れているような見事な眺めの宿で、温泉で肌もツルツルになり贅沢な時間を過ごしました。

2日目は朝から大阪の地震速報！気が気ではなく、皆さん電話対応に追われるスタートとなりました。高速道路も通行止めとなり、徐々に明らかになる大阪の状況を見ながら帰阪することに。元善光寺で大阪の無事を皆でお参りし、帰ってきました。いつもは思い出に残る旅行ですが、今回は記憶に残るお母さん旅行となりました。



平成30年度 近畿地区母子寡婦福祉研修大会 体験発表より

平成30年7月1日



島本町 田畑 克枝

美しい緑の山々に囲まれた町、名水百選になった離宮の水、水の美味しい島本町に嫁ぎ暮らして五十数年の歳月が過ぎました。嬉しいこと、楽しいこと、苦しかった人生の荒波を乗り越えられた事を少し振り返ってみたいと思います。

私が国民学校に入学する春、昭和十八年四月に京都開拓団として家族で満州に渡りました。広い広い草原、楽しかった満州での生活は二年余りで敗戦に、家も財産、家畜馬二頭、牛一頭も一夜にして匪賊に盗られてしまいました。匪賊に追われながら日本人が集団となり、歩いて歩いて野宿をしたり逃避行、吉林省から無順にたどりつきました。永安台工業学校に引き上げ難民として收容されていた寒い冬の夜、父が亡くなりました。日本に引き揚げ司令が来た時、弟が誘拐され見つからず母と一緒に内地に帰れません。姉と私、手を取り合って満州から福岡の博多に上陸し、私は母の実家に、姉は親戚の家へと別れ別れです。二か月ほど過ぎ、奇跡的に弟が見つかり母と弟たちは舞鶴港に上陸しました。

疲労で生死をさまよう母は入院し、私は母の実家で食べさせてもらい精一杯、家事、農業、子守りなどの手伝いをしました。

そして、お世話になった叔母の勧めで結婚。

月日は流れ、中学一年生、小学三年生の娘、夫との生活に幸せを感じ感謝の日々を送っていたその年の瀬に突然不慮の事故で大切な夫が亡くなりました。

母子三人で生活していくため、すぐに職探しをしましたが、オイルショックの時代、中高年齢層の正規職はありませんでした。仕事が出来ますと言えるように職業訓練校に入校し、調理実習、調理理論、食品衛生学などを学び、五十年春、教育委員会から学校給食技術職員調理師として辞令をいただき、子ども達の命を預かる仕事として学校給食、保育所給食に励みました。

一方、大阪府では、昭和五十二年に母子部会が結成しました。松のように強くしっかり根を張って生きて

「苦難を乗り越え 今は幸せ」

行きましよう「若松会」と名付けられ、発足当初から月一回の会合、行事に出席しました。市町村からの代表の方たちとの出会い、前西本理事長様から教わった事、今だに強いバネとなっています。連合会では昭和五十二年から毎年「母子家庭母の集い」を開催し、母子家庭を取り巻く様々な問題の解決に向けて話し合い、決議を採択して要望書を作成し、一つ一つ行政に要望し、取り組んでいただきました。一人一人が集いに参加し、声をあげることによって、解決してきたと思います。今は学歴社会で母子家庭への給付型奨学金は本当にありがたいです。高校生活、大学生活に向けて子ども達は頑張ります。また、親もしっかり優しく厳しく育てねばなりません。

島本町で初めて母子家庭の集いとして「みかん狩り」に参加した折、列になって山道を登って行く大勢の若いお母さん、子どもさん達に出会い、何とも言い知れない淋しさに胸を打たれ涙がこぼれました。年に一度のぶどう狩り、潮干狩りに親子ででかけられ楽しい思い出として残っています。

会員同士が励みとなるよう集いを増やレグループも出来ました。手芸をして作品づくり、食事会をしてお喋りに花を咲かせ、楽しいひとときを過ごすことが数年続きました。しかし、病気や色々な事情があり、年月と共に、このグループは途絶えてしまいました。

今では、寡婦になった、新しい会員さん達との交流があります。最近個人情報と何かにつけて制限されますが、島本町役場売店に勤務して下さっている寡婦の役員、会長様が連絡を下さり、母子会のバスツアーに参加し、同じ立場にある会員同士の輪が広がっています。福祉広報を配り歩き、良い仲間が出来たことを思い出しながら、これからも生ある限り参加させていただきたく思っております。現在、長女は嫁ぎ先の沖繩で小学校の校長として子ども達の教育に励み、次女は保育園の食育に従事しています。それぞれに三人の子どもに恵まれ、六人の孫と可愛いお嫁さん、ひ孫に囲まれ今の私は幸せです。

最後になりましたが連合会でお世話下さる皆さま、役員さん達に感謝いたします。ありがとうございました。

ひとり親家庭の自立に向けて

就業自立支援センター業務執行理事
副会長 芝野 節子



大阪府母子寡婦福祉連合会では、母子家庭等就業自立支援センター事業として、相談活動や情報提供など、就業支援や子育て、生活全般に係る細やかな取り組みにより、ひとり親家庭の自立支援に力を入れています。その中でも就業支援講習会は少しでも安定した適切な職業に就くこと、又、現在の仕事によりプラスになることを目的として実施しています。

したがって各々が強い自覚を持ち、資格の取得に向け取り組んでいただくようお願い致します。ひとり親家庭のお母さん等の安定就労の実現の為、講習会事業はこれからも必要だと思っております。子育てに仕事、又、家事の合間をぬっての勉強は、いろいろと大変でしょうが、当連合会も全面的にバックアップして参りますので、最後まで出席していただき、全員の皆様が無事合格されます様に応援致します。頑張ってください。講習会には保育もありますので、小さな子どもがいるからと諦めずにチャレンジして下さい。

相談業務では、電話や面接による養育費相談や様々な家庭相談を、又、弁護士による法律相談も行っており、仕事を探しておられる方には専門の相談員が対応し、仕事に就かれるまでサポートしています。何か困ったことがあれば、ぜひ、お電話してください。お待ちしております。

これからも、ひとり親家庭のお母さん等を応援して参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



平成30年度 事業案内

【試験対策講座】

パソコン初級	エクセル3級とワードの基礎	10月14日～12月9日(日曜日) ※11/11休み 高槻市立総合市民交流センター 受講料(教材費込み): 7,000円	10:00～16:00	全8回	(25名)	【締切】 9/14
	エクセル3級	1月19日～3月2日(土曜日) 大阪府谷町福祉センター 受講料(教材費込み): 5,000円	10:00～16:00 (初日9:30～)	全7回	(20名)	【締切】 12/19
	医師事務作業補助者	1月19日～3月9日(土曜日) 大阪府谷町福祉センター 受講料(教材費込み): 8,000円	9:30～15:30	全8回	(25名)	【締切】 12/19
	介護福祉士(第31回試験申込者限定)	11月17日～12月22日(土曜日) 大阪府谷町福祉センター 受講料(教材費込み): 5,000円	10:00～16:00	全6回	(25名)	【締切】 10/17

就業支援講習会

問合せは下記の大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで TEL 06-6762-9995・9498
※ホームページもご覧ください

● 就業支援講習会申し込み方法

対象 大阪府内の母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦(大阪市、堺市、豊中市除く)

申込・問合せ先 大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで(裏面に記載)(申込記載例は下記)

申込資格 次の要件をすべて満たす方

- ①大阪府内(大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く)に居住する母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦
- ②求職中の方(求職登録をされている又はされる方)、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦

申込方法 往復はがきに、①希望講座名 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号(自宅・携帯) ⑦受講動機 ⑧保育希望者は子の氏名・年齢

注意事項

- ①受付は、開講2か月前。1講座につき1通
- ②応募多数の場合は締切後抽選
- ③各講座で就職セミナーが必須
- ④日程は変更になる場合あり
- ⑤全講座保育あり(2才～小学校入学前)
- ⑥車での来館はできません
(申込み書記載の個人情報(講座・就労等)以外は使用いたしません)

記入例

540-0012
大阪府母子家庭等
就業自立支援センター
御中

往信

記入不要

抽選結果を記入し返信します。

返信

申込者住所

氏名 様

※必ず「様」を記入してください

①希望講座名
②住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤職業
⑥電話番号(自宅・携帯)
⑦受講動機
⑧保育の有無(氏名・年齢)